

## 北比良スポーツイベント2011

新宅 幸憲

スポーツ基本法（文科省，2011）によると，スポーツの果たす一つの役割は，「ヒトとヒト，地域と地域の交流を促進し，地域の一体感や活力を生み出し地域社会の再生に寄与する」ことである。この地域スポーツへの根幹と同時に，本学のスポーツ開発・支援センターでの取組み事業の具体例では，「地域でのイベント企画の運営や各種プログラム立案のサポート」と記されている。これらのことから，地域スポーツコースのスポーツ専門実習Ⅰ・Ⅱのシラバスで次のように述べられている。すなわち，「地域でのスポーツ指導者となるために必要な専門性を習得する」，「スポーツ指導者および専門性に就いた際に必要不可欠なスキルを（中略）段階的に学習する」と示されている。これらの観点から話し合いをし，スポーツをツールとして，スポーツイベントを企画しようと動き出した。学生が，スポーツイベント企画について約1年にわたって準備をした。日時，場所，後援，協賛，協力そして何よりプログラムの中身を検討した。検討会には，学生と北比良自治会，比良麗の会の代表者が出席し，あたたかい雰囲気の中にも，何とかこのスポーツイベントを成功させようという真剣さが感じられた。地域スポーツコース会議の中においても他教員の理解を得て進められたことを感

謝したい。

北比良スポーツイベント2011は，2011(平成23)年10月23日(日)に本学において，参加者約160名で実施された。子どもから高齢者までが秋空のもとスポーツに汗を流した。

スポーツイベントプログラムとしては，主に以下の5種目を実施した。

- ① 借り物競走（幼児）
- ② バットでぐるぐる（青年）
- ③ ピンポン遊び（高齢者および幼児）
- ④ 障害物競走（全員）
- ⑤ 本リレー（全員）



各種目は地区対抗であった。イベントには特別養護老人ホームの入居者やイベントの雰囲気盛り上げるため，大阪大学からかけつけたチアリーダーも参加し，ご協力くださった。

スポーツをだれでも（everyone），いつでも（anytime），どこでも（anywhere），いつまでも（forever）できるという理念を掲げて今後も取り組みたい。